



高草人権福祉センターだより

■ 人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

8月号

発行：鳥取市高草人権福祉センター 〒680-0921 鳥取市古海 715-3

TEL(0857)24-1763/FAX(0857)24-1804 /e-mail jin-takakusa@city.tottori.lg.jp

(特集) 北朝鮮当局による日本人拉致問題

○拉致問題とは

1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形で姿を消しましたが、これらの事件の多くには、北朝鮮当局による※拉致（注：工作員の身分偽装や教育係としての利用のため強制的に連れ去ること）の疑いが持たれています。

日本政府は、17名を拉致被害者として認定していますが、この他にも拉致を否定しきれないケース※特定失踪者（注：拉致の可能性を排除できない事案に係る方）があります。

2002年9月に北朝鮮が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5人の拉致被害者が帰国しましたが、他の被害者については、未だ北朝鮮から安否に関する納得のいく説明はありません。

なお、国連は、2005年から6年連続で外国人の拉致問題を含む「北朝鮮の人権状況」決議を採択しており(2010年の決議で6年連続6回目)、2007年の決議では、拉致被害者の即時帰国の実現を含め、拉致問題を早急に解決することを強く要求しています。

○鳥取県の拉致被害者等

(政府認定拉致被害者)

松本京子さん (米子市出身、当時 29 歳)

※1977(昭和52)年10月21日、自宅近くの編み物教室に向かったまま失踪

(拉致の可能性を排除できない事案に係る方々) ※特定失踪者含む

木町勇人さん (当時 20 歳)

※1975(昭和50)年8月25日、京都府宇治市の下宿先を出て以降所在不明

古都瑞子さん (当時 47 歳)

※1977(昭和52)年11月14日、旅館での仕事を終え一時帰宅後、普段着に着替え出かけたまま失踪

矢倉富康さん (当時 36 歳)

※1988(昭和63)年8月2日、一人で漁に出発して翌3日朝6時に帰港する予定だったがそのまま行方不明

上田英司さん (当時 20 歳)

※1969(昭和44年)11月4日、「京都に行ってくる」と家主に言い残して東京都内の下宿を出て行ったまま行方不明

(出典：鳥取県 HP より)



人権講演会(ご案内)

～拉致問題について理解を深める～

【日 時】 9月5日(土) 13:15～14:30

【場 所】 高草人権福祉センター 大会議室

≪ 主な内容 ≫ 【対談】

(ご家族) 松本 孟(はじめ)さん

(松本京子さんの兄)

(進行役) 加川 さゆりさん

(鳥取県人権・同和対策課職員)

☆ お誘い合わせて、多数のご参加をお待ちしています☆

今月の主な事業予定

地域共生社会づくり講座

ふぬけノーかい
講師 富田 秀信さん (腑抜け NO 会)
演題 「妻の介護と仕事の20年から
伴侶亡くした人々の会へ」

日時 8月19日(水) 13:00~15:00
会場 高草人権福祉センター 大会議室

野菜づくり教室

今回、秋時きの野菜づくりでポイントになる土づくり、土壌病害虫対策、種まき時期などについて学びます。

講師 西根 雄司さん
日時 8月20日(木)

13:00~15:00



手話交流教室

日時 8月7日(金)
19:00~20:00

リトミック教室

日時 8月24日(月)
10:00~11:30

健康づくり教室

健康体操や脳トレーニングによる認知症予防などについてご指導していただきます。

講師 株式会社さんびる職員
日時 8月21日(金)
10:00~11:30



7月の事業の様子

高草ちいき食堂



7月4日(土)に高草ちいき食堂を開催しました。
今回のメニューは、冷やしうどん、竹の子ご飯、スイカなどで皆さんから「夏にピッタリのメニューでとても美味しかった」との嬉しい声をいただきました。

※ 次回の開催は、**8月1日(土)**です。



手話交流教室



7月10日(金)に、若林さゆりさん(元豊学校教諭)のご指導のもと手話交流教室を開催しました。
久しぶりの参加の方がおり、「内容が少し難しくなっていてついていけないかも」と心配されていましたが、皆さんが和気あいあいと手話で交流されました。

ひとりで悩まずにご相談ください

高草人権福祉センターは地域のみなさんの常設型の相談場所です。
不安なことや困ったことがあれば、いつでも気軽にご相談ください。

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	カウンセラー相談・ 夜間弁護士相談は、 予約が必要です。
4日(火)・25日(火)	20日(木)	
15:00~16:50	18:30~20:30	
1名/50分(受付2名まで)	1名/30分(受付3名まで)	
問い合わせ先 高草人権福祉センター ☎24-1763 / 中央人権福祉センター ☎24-8241		